# 鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針(案)への意見を募集します

近年の子どもの社会性育成機能の低下や少子化の進行により、学校の小規模化に伴う教育 上の課題が顕在しています。これからの子どもたちが楽しく安心して学べる環境を整備して いくために、学校のあり方や方向性などを示すガイドライン「鈴鹿市学校規模適正化・適正 配置に関する基本方針(案)」を取りまとめましたので、広く市民の皆様からの御意見を募 集します。

## ◇ 意見募集期間

平成30年1月5日(金)から平成30年2月5日(月)まで

## ◇ 意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、本市に納税義務を有する方、本案に利害関係を有する方

### ◇ 本案の公表場所

教育政策課(市役所本館11階),地区市民センター,総務課(市役所本館4階) 鈴鹿市ホームページ(http://www.city.suzuka.lg.jp)

### ◇ 意見提出方法

- (1) 御意見の提出の際には、必ず、住所及び氏名(市外在住の方は就業又は就学先名称も記入)を記入してください。
- (2) 御意見は、意見する箇所のページ番号を明記し、意見の趣旨を明瞭に記載していただきますようお願いします。ただし、全体に関する意見については、ページ番号の記載は不要です。
- (3) 御意見の提出は、なるべく、添付の意見記入シートを使用してください。なお、意見記入シートと同等の任意様式を使用していただくことは可能です。
- (4) 御意見の提出は、直接、窓口(教育政策課、地区市民センター)へ御持参いただくか、ファクス、電子メール又は郵送(〒513-8701 教育政策課宛(住所不要)、意見募集期間最終日の消印有効)で、教育政策課へ提出してください。

#### ◇ 意見の取扱い

提出された御意見は、今後、「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を 策定する上で参考とさせていただきます。

また、提出された御意見を個人が特定されないように類型化してまとめ、その類型ごとに市の考え方について市のホームページなどを通して、平成30年2月下旬頃に公表させていただきます。なお、御意見を提出いただいた個人に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

【事務担当】鈴鹿市教育委員会事務局 教育政策課

Tel: 059-382-9112 Fax: 059-383-7878

E-mail: kyoikuseisaku@city.suzuka.lg.jp